

会 議 録

1 会 議 名	令和6年度 第1回 太子町都市計画審議会
2 開 催 日 時	令和6年7月22日(水) 午後2時から午後3時30分まで
3 開 催 場 所	太子町役場 行政棟3階 災害対策室(ホール)
4 出席者、欠席者(敬称略)	(出席委員) 齊藤和夫、廣田誠、池田大介、峯崎徳孝(代)、前田俊文、村上晴茂、玉田晶久、是川賢一、玉田正典 ※(代): 代理人が出席 (欠席委員) 大西 正美 (太 子 町) 町長 沖汐 守彦 経済建設部長 富岡 泰造 (事 務 局) まちづくり課 三木隆史、矢代一磨、室井良友、辻林功暉 生活環境課 友政 貴仁 揖龍保健衛生施設事務組合 神尾俊輝、小林久修、出田好樹、嶋津裕
5 傍聴者	なし
6 議 事	議案第1号 都市計画決定の変更(ごみ処理施設)について 報告第1号 都市計画道路揖保線沿線の土地利用について 報告第2号 用途地域の変更について

7 議事の内容 以下のとおり	
1 開会	
2 町長挨拶	(町長 挨拶)
3 委員紹介	(事務局から紹介)
4 会長の選出	(是川賢一委員に決定)
5 会長あいさつ	(是川会長 挨拶)
	【是川会長】 本日、委員数 10 名のうち出席委員 9 名で、過半数に達しています。太子町都市計画審議会条例第 5 条により審議会が成立しておりますことを宣言致します。
6 職務代理者の指名	(玉田晶久委員に決定)
7 議事録署名委員の指名	(齊藤和夫委員、廣田誠委員に指名)
8 議事	【是川会長】 本日の議事は、「都市計画決定の変更（ごみ処理施設）」について諮問を受け、その後審議に入るというものでございます。また審議後、「都市計画道路揖保線沿線の土地利用」及び「用途地域の変更」について、報告を受けるというものです。
議案第 1 号	【是川会長】 それでは「町長より諮問」をお願いします。 【 町長 別紙諮問書を朗読して会長に手渡す 】 【事務局】 沖汐町長は公務ご多忙のため、これをもって一時退席させていただきます。

(沖汐町長 退室)

【是川会長】

議案第 1 号「都市計画決定の変更（ごみ処理施設）」について説明を求めます。

【事務局】

それでは、議案第 1 号「都市計画決定の変更（ごみ処理施設）」につきまして、事業主体である揖龍保健衛生施設事務組合より説明します。

【揖龍保健衛生施設事務組合】

配布している資料に基づいて説明させていただきます。本事業の概要について説明します。たつの市・太子町の家庭ごみ及び事業所から排出されるごみは、現在、揖龍保健衛生施設事務組合の揖龍クリーンセンターにおいて処理を行っています。既存施設は、稼働開始から 25 年以上が経過し、更新が必要となっていることから、本事業では、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備するものです。

次に都市計画法について説明します。都市計画法第 11 条においてごみ焼却施設も都市施設に位置付けることができるとされており、国の都市計画運用指針においても、積極的に位置づけるべきであると定められております。揖龍クリーンセンターの敷地は、ごみ処理施設としてすでに都市計画決定がされておりますが、新たなごみ処理施設の整備にあたり、区域の範囲を変更することとなりました。区域を変更する理由は、現揖龍クリーンセンターの施設の稼働を継続しつつ、新施設の併設を行うことから、新施設を建設するあたり、敷地を確保するため、区域の一部を拡大するものであります。

都市計画に定める事項として、施設の種別、名称、位置、区域、及び面積について定めることとなっております。種別はごみ焼却場、名称は揖龍広域ごみ焼却施設、位置はたつの市揖西町前地字山田及び字西向山、面積は約 3.6ha になります。なお、備考といたしまして、ごみ焼却施設の処理能力は 120 t/日、粗大ごみ処理施設の処理能力は 33 t/5h、処理する区域はたつの市及び太子町です。次に都市計画決定区域の詳細図です。変更前の現在都市計画決定がされている区域は 3.7ha となります。変更後は、南側等の一部を削除し、東側等の一部を追加して、3.6ha となります。

都市計画決定を変更する理由については、中播都市計画区域内の 1 市 1 町（たつの市、太子町）において、既存のごみ焼却施設は、稼働から 25 年以上が経過し、老朽化が進んでいる。このことから、一般廃棄物（し尿を除く）を適正に処理するとともに、廃棄物を資源として有効活用することで循環型社会を形成し、住民の衛生の向上に資することを目的として、一般廃棄物処理施設の都市計画変更を行うものです。

上位計画に対する位置づけとして、西播磨地域都市計画区域マスタープラン、たつの市都市計画マスタープラン、太子町都市計画マスタープラン、兵庫県廃棄物処理計画、揖龍地域循環型社会形成推進地域計画において方向性が示されています。

今後のスケジュールについてですが、令和5年9月に都市計画に関する素案を作成し、これにつきまして、12月19日に住民説明会を開催しました。5名の参加がありましたが、質問等はありませんでした。また、申出も無く公聴会は開催しておりません。令和6年2月には都市計画審議会事前審査を実施し、都市計画の案を作成しました。令和6年5月に知事協議・関係市町調整を実施しており、6月20日に知事より異存なしの回答を得ております。その後、令和6年6月25日から7月9日まで案の縦覧を実施しましたが、意見書の提出等はありませんでした。本日は7月の都市計画審議会本審議の段階となっております。今後の都市計画決定の告示等については、9月を予定しております。なお、生活環境影響調査につきましては、令和5年12月から1年間の調査を行い、令和6年4月1日から30日に、調査・予測・評価の結果を取りまとめた報告書の縦覧を行いました。意見書の提出はございませんでした。

生活環境影響調査の概要についてですが、事業実施区域やその周辺的生活環境の現況を把握し、環境への影響を予測することで、公害防止対策を検討するものです。調査を実施した項目について、煙突排ガスの排出による大気質と悪臭、施設の稼働による騒音・振動、施設からの悪臭漏洩、廃棄物運搬車両の走行による大気質、騒音・振動、について調査、予測、評価を行っております。

予測の条件や現在の環境の状況を把握するため、現地調査を実施しました。事業実施区域では、地上気象、上層気象、環境大気質、悪臭、一般騒音及び振動の調査を行いました。また、環境大気質については、事業実施区域の他周辺4地点の合計5地点、道路沿道の大気質や騒音・振動調査については、北側の沿道と南側の沿道の2地点、住宅のある地点として荒神社にて一般騒音と振動、悪臭の調査を実施しました。

予測・評価をした結果、大気質、騒音、振動、悪臭の各項目とも、公害防止対策基準値の設定や防止対策を講じることにより、周辺環境への影響を可能は範囲で低減しているものと考えます。また、予測結果を環境基準や規制基準等といった生活環境の保全上の目標と比較した結果、各項目とも環境保全目標値以下となる者と予測され、生活環境の保全上の目標との整合性も図られているものと考えます。

続きまして、予測・評価を行った項目のうち、特に関心の高い項目についてさらに詳細を説明します。

煙突排ガスの排出による大気質の影響につきましては、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、水銀、ダイオキシン類について調査した結果、すべ

ての物質において環境保全目標値を下回る結果となっております。廃棄物運搬車両の走行による騒音・振動につきましては、現況の交通量に加えて廃棄物運搬車両が走行した場合でも、騒音・振動のいずれも環境保全目標値以下となっております。施設からの悪臭漏洩につきましては、類似施設において現地調査を行った結果、全ての項目で環境保全目標値を下回っております。

公害防止対策についてご説明します。排ガス処理対策について、バグフィルタの設置により、ばいじん、ダイオキシン類等を除去します。次に騒音・振動対策としては、送風機、空気圧縮機等について低騒音・低振動型の機器を採用する等の対策を行います。悪臭対策として、臭気の発生源は主にごみピットとなるため、ピットからの臭気が建物外へ拡散しないよう、プラットホームを常に負圧にする等の対策を行います。廃棄物運搬車両に係る対策としては、特定の時間に収集車両が集中しないよう効率的なごみ搬入計画を策定し運用等の対策を行います。また、工事中においては、大型車両等により資材の搬入出等を行うことから、排気ガスが発生するため、アイドリングストップ等を実施する等の対策を行います。

ご説明につきましては、以上となります。

【是川会長】

説明が終わりました。

議案第1号「都市計画決定の変更（ごみ処理施設）」について、審議いただきます。ご意見・ご質問等がございましたら承りたいと存じます。

【委員一同】

（ご意見・ご質問等なし）

【是川会長】

無いようでしたら、諮問第1号についてお諮りします。

特にご意見・ご質問・ご異論等もありませんでしたので、諮問のあった件について、原案の通りで答申してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

【委員一同】

（多数の挙手）

【是川会長】

多数の賛成をいただきましたので、原案の通り答申します。

【事務局】

それでは、14時30分から答申を行うこととし、それまで休憩とさせて

いただきます。

(沖汐町長 入室)

【事務局】

それでは、会長から町長へ答申をお願いいたします。

【 会長 別紙答申書を朗読して町長に手渡す 】

【是川会長】

これをもちまして、諮問第 1 号「都市計画決定の変更（ごみ処理施設）」についての審議を終わります。なお、公務ご多用のため、沖汐町長、揖龍保健衛生施設事務組合及び町生活福祉部生活環境課長はご退席されます。

(沖汐町長 等 退室)

9 報告
報告第 1 号

【是川会長】

続いて、報告第 1 号「都市計画道路揖保線沿線の土地利用」について報告を求めます。

【事務局】

「都市計画道路揖保線沿線の土地利用」について説明

【是川会長】

ご意見・ご質問等がございましたら承りたいと存じます。

【委員一同】

(ご意見・ご質問等なし)

報告第 2 号

【是川会長】

ご意見・ご質問等が無いようですので、続いて、報告第 2 号「用途地域の変更」について報告を求めます。

【事務局】

「用途地域の変更」について説明

【是川会長】

ご意見・ご質問等がございましたら承りたいと存じます。

10 閉会	【委員一同】 (ご意見・ご質問等なし) 【是川会長】 ご意見・ご質問等が無いようですので、これをもちまして、本日予定されていた案件は、終了いたしました。それでは、会の進行を事務局にお返しします。 【事務局】 本日は、ありがとうございました。 これで、令和6年度第1回太子町都市計画審議会を終了いたします。 委員の皆様には、長時間に亘りご審議を賜りありがとうございました。 お気をつけてお帰りください。
-------	---

上記のとおり相違ないので署名します。

署名委員

齊藤和夫 

廣田誠 